

# もうちょっとくわしゅう!

平成21年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について

へい死獣畜一時保管施設の指定管理者の指定について

**Q** 国の予算追加等であればやむを得ないが、一般会計他にこれだけの事業繰り越しとは、果たして正常な行政の姿なのか。

**A** これが正常な姿とは思っていない。建設関係においては、補償工事の建物移転の遅れや登記手続きの遅れによるもの。

**Q** 安易な繰越をしているようで非常に懸念している。業者にも協力してもらい、工期内に完成することが肝要では。

**A** 工事の遅れについて原因を明らかにし、職員の責であれば事務量を考え、業者の責にあつては違約金も取るようになる。

**Q** 当施設は産業廃棄物を扱う施設となるが、問題が発生した時のことを考慮し、特記事項の条文化が必要ではないか。

**A** 吉崎市農協を指定管理者とし、近隣住民に対する配慮など、監督立場にある市として特記仕様書を明文化しておくことが必要であり、指定管理者との契約に追加したい。

**Q** 収支計画について詳しく説明を。

**A** 収支ともに645万円を見込み、収入内容は表1のとおり。

**Q** 施設利用料は。

**A** 表2のとおり。

表1

戸別負担金(飼育農家)	99万円	990戸×@1,000円
互助負担金(繁殖)	180万円	6,938頭×@260円
互助負担金(肥育)	12万円	1,697頭×@72円
化製場処理料	168万円	254頭分
本土輸送費	77万円	254頭分
受付料	109万円	254頭分

表2

区分	化製場処理料	本土輸送費	施設利用料	合計	計画頭数
早産(受精後240日未満)	6,300円	1,050円	5,000円	8,350円	45
生後3ヵ月齢未満		2,400円		13,700円	190
生後3ヵ月齢以上～12ヵ月齢未満	10,500円	7,000円		22,500円	9
生後12ヵ月齢以上～24ヵ月齢未満		21,000円	36,500円	10	
※成牛(生後24ヵ月齢以上)	15,750円			41,750円	0

※成牛はBSE検査で県家畜保健衛生所への搬入となるため今年度の計画頭数はない。

平成22年度一般会計補正予算について

**Q** 吉崎市社会福祉協議会への417万2千円の委託とは。

**A** 障害者(児)の生活状況・心身状況等を調査し、障害者とその家族の生活状況を把握して今後の支援体制の構築に活用する。

**Q** 観光協会への補助金270万の内訳を。

**A** ベイサイドプレイス博多へ吉崎市観光PR費用として50万円、原の辻周遊自転車レンタル事業220万円。

**Q** 畜産経営維持緊急支援対策事業66万2千円の内訳は。

**Q** 口蹄疫の発生で牛セリが延期されたことによる畜産農家への経営支援金。セリ市に上場予定の1千107頭の配合飼料代、1頭あたり1月3千円の助成2ヵ月分。